

第1回香川県がん診療連携協議会議事要旨

1 日 時 平成20年12月19日（金） 10：00～11：10

2 場 所 香川県社会福祉総合センター7階特別会議室

3 議 事

議事に先立ち、香川県がん診療連携協議会幹事である香川大学医学部附属病院の石田病院長から挨拶があった。

続けて、石田病院長が議長に選出され、その後、各出席者の自己紹介があった。

（議事）

1 香川県がん診療連携協議会設置要綱（案）について

石田議長から、香川県がん診療連携協議会設置要綱について、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、本設置要綱については、平成20年12月19日付け制定とし、施行は、香川大学医学部附属病院が「香川県がん診療連携拠点病院」としての指定を受けた日とする旨説明があった。

また、本協議会設置要綱が原案どおり承認されたことにより、本協議会委員については、各地域がん診療拠点病院長等から推薦のあった、資料1の委員名簿のとおり決定したい旨説明があり、併せて承認された。

2 香川県がん診療連携協議会部会設置申合せ（案）について

石田議長から、香川県がん診療連携協議会部会設置申合せについて、資料3に基づき説明があり、続いて、合田香川大学医学部附属病院腫瘍センター長から、各部会の作業内容について説明があった。その後、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、石田議長から、本部会設置申合せについても、平成20年12月19日付け制定とし、施行は、香川大学医学部附属病院が「香川県がん診療連携拠点病院」としての指定を受けた日とする旨説明があった。

また、石田議長から、本部会設置申合せが原案どおり承認されたことにより、本部会委員についても、各地域がん診療拠点病院長等から推薦のあった委員のとおり決定したい旨説明があった。その後、参考資料として部会員名簿が配付され、変更等ある場合は、本協議会事務局まで連絡していただきたい旨依頼があった。

石田議長から、今後本協議会は年1回6月頃の開催とし、また、今年度の各部会の開催予定については、本協議会前に、部会総会の開催を検討している旨の発言があった。

3 その他の

- ・香川県から、がん対策ホームページについての紹介があった。
- ・香川県に対して、香川県がん対策協議会と香川県がん診療連携協議会との連携を密にして、香川県がその両協議会の意向を上手く掬い上げてもらうよう要望があった。

- ・香川県に対して、来年度以降については、業務の増加に伴い予算の不足が見込まれるため、地域がん診療連携拠点病院機能強化事業としての予算増額の要望があった。
- ・議長に対して、本協議会においては、香川県全体のがん診療体制について議論をしてもらうよう依頼があった。
- ・香川大学から、がん化学療法の専門医養成のための香川大学医学研究科への入学案内があった。
- ・各出席者から、平成11年から稼働している地域がん登録のデータベースシステムについては香川県独自のシステムであり、平成21年1月以降は国立がんセンター推奨の標準データベースシステムへの変更が決定されているが、過去のがん登録データは新データベースシステムへ移行することは可能であるのか質問があった。
これに対し香川県から、過去の登録済みデータと導入予定のシステムのデータについては質的に大きな差異があり、データの移行は無理であることの発言があった。
- ・香川県に対して、香川県がん対策推進協議会及び香川県がん診療連携協議会の役割を整理する必要があるとの意見があった。
これに対し香川県から、総合的ながん対策は香川県がん対策推進協議会、がん医療に関することは香川県がん診療連携協議会において協議することになっているとの発言があった。